

協議第39号

一部事務組合等の取扱い（その2）について

一部事務組合等の取扱い（その2）について提出する。

平成15年12月18日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

一部事務組合等の取扱い（その2）について

矢島町、鳥海町の2町で構成している矢島・鳥海清掃一部事務組合については、合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務及び財産並びに一般職の職員は、新市に引き継ぐものとする。

平成 年 月 日確認